

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 北西海岸先住民の歴史的背景

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 立川, 陽仁 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00006007">https://doi.org/10.15021/00006007</a>

## 北西海岸先住民の歴史的背景

立川 陽仁

三重大学

### 1 北米への移住と北西海岸への定住

多くの考古学者の見解では、北米先住民の祖先は約1万3000年前にアジアからベーリング海峡を渡って北米大陸に移住した。その後、これら北米先住民の祖先たちは大陸内の各地へと拡散していったが、そのなかの一部が南下して、現在の北西海岸に定着していったと考えられている。ただ、現アラスカからどのルートをとって北西海岸まで南下したのかについてはいくつかの説があり、考古学者のなかで一致した見解はない (Ames and Maschner 1999: 57-64)。

考古学の成果によれば、北西海岸には細石刃 (microblade)、礫器 (pebble tool)、有舌尖頭器 (stemmed point)、有樋尖頭器 (fluted point、あるいはトラヴィス型尖頭器) という4つの石器文化 (tradition) が認められており、カーelsonの野心的な研究によれば、上記4つの石器文化が、現存する北西海岸の先住民のさまざまな語族ごとに対応する (Carlson 1990a, 1990b)。この主張はすべての考古学者に支持されているとはいえない (e.g. Ames and Maschner 1999: 85)、北西海岸における4つの石器文化の存在は、上記のアラスカから北西海岸への複数の移動ルートが存在するという説とあわせて、現存する北西海岸の先住民文化がじつは複数の出自をもっていた可能性を示唆するものではある。

エイムスとマシュナーによれば、その後、遅くとも紀元前4400年ごろまでには北西海岸は現在とほぼ同じ地形になり、人の移住 (定住化) も概ね完了していた (Ames and Maschner 1999: 88-112)。このことから、紀元前4400年ごろからヨーロッパ人の到来する18世紀までの約6000年間において、北西海岸特有の自然環境、さらにはその自然環境に根ざした先住民の狩猟採集型の経済活動、階層制、信仰体系などの「伝統的」な生活様式が熟成していったとみてよさそうである。さらに考古学者の一致する見解では、西暦200年頃にはすでに、最初に北西海岸を訪れたヨーロッパ人たちが確認した先住民の生活様式がほぼできていたらしい (Ames and Maschner 1999: 95)。

### 2 ヨーロッパとのあい

先住民と〈白人〉(ヨーロッパ人)との最初の接触の時期を特定することはむずかし

い。たとえば現在のヌー・チャー・ヌルスと接触した最初の記録を残した探検家ジョージ・バンクーバー (G. Vancouver) の航海日誌には、「当時すでに先住民はヨーロッパ製の小銃をもっていた」という記録がみられる (Vancouver 1798 in Codere 1961: 435–436)。

最初の訪問者がだれであれ、またそれがいつのことであれ、いずれにしても北西海岸は大航海時代を経た後の18世紀になると、数々のヨーロッパ人訪問者を迎えることになる。ヨーロッパによる世界各地の植民化が進むこの時代のなかで、北米一帯は毛皮の供給地としての需要をみいだされた。ロシアの影響が強いトリングットの生活圏であったアラスカをのぞく北西海岸の地域では、上記のバンクーバーらによる散発的な訪問を受けたのち、19世紀にはイギリスによる本格的な植民化の対象となっていった。

現カナダ領の北西海岸一帯は、まずイギリスのハドソン湾会社 (Hudson's Bay Company, 以下HBC) によって委託統治された。19世紀前半から半ばにかけて、HBCの拠点がポート・シンプソン (1834年) やフォート・ルパート (1849年) など沿岸部一帯に建設され、以後、先住民とHBCとの毛皮交易が盛んになる (Drucker 1955: 123)。この交易では、先住民がHBCに毛皮を提供し、対してHBCは後に先住民社会で貨幣のような役割を果たすことになる毛織の毛布およびその他の「近代的」物資を提供した。当時の両者の関係について、人類学者は必ずしも〈支配—被支配〉というものではなく、むしろ交易パートナーとしてのそれに近かったことを強調している。マスコによれば、HBCは先住民の生活様式に対しても不干渉の態度をとることが多かった (Masco 1995: 50)。

### 3 植民地化

しかし両者の良好な関係も、長くは続かなかった。まず、現アメリカ領にせよ、現カナダ領にせよ、〈白人〉の流入によりもたらされた疫病 (風疹、はしか、天然痘など) のため、先住民人口は〈白人〉到来以前の10分の1から20分の1程度にまで減少し、先住民は文字通り社会の少数派に甘んじなければならなくなった (Boyd 1990)。しかしこれは先住民にとっての最初の災難でしかなかった。

つぎなる災難は、たび重なる宣教師の圧力により、19世紀の後半に政府が先住民を「悪しき慣習をもった人種」とラベル付けした上で「白人」文化に同化する政策を実行したことである。アメリカのドーズ法 (Dawes Act, 1887)、カナダで「ポトラッチ禁止法」と呼ばれる「インディアン法 (Indian Act)」第27条第3節 (1884) などは、まさにそうした政策の典型例である。

こうした政府の同化政策の中核的なイデオロギーを、社会学者のラビオレットは「先住民のプロテスタント化」と呼んでいる (LaViolette 1961)。北米の多くの地域でそうであったように、北西海岸でも政府は本来狩猟採集民であった先住民を農民に変貌させ、

1つの地に定住させようと試みた (LaViolette 1961: 34)。それと同時に、ポトラッチという「時間とお金の浪費」をやめさせ、勤労意欲を植えつけようと躍起になった。こうした政府の試みに加え、宣教師たちもまた各地に寄宿学校を設立し、先住民の子弟が民族語をはなすことを厳しく罰することで、やはり先住民の同化に寄与した。しかしこうした多様な同化の試みのなかでもっとも顕著なのは、カナダが1884年に公布 (1885年施行) した先述のポトラッチ禁止法である。この法は、直接的には現地の先住民がおこなっていたポトラッチと呼ばれる儀式 (および内陸部の先住民がおこなうサン・ダンス) を禁止するものであったが、それと同時にポトラッチに付随するさまざまな伝統的慣習——トーテム・ポールを立てたり、受け継がれた歌を歌ったり、伝統的な衣装をまったりするなど——をも禁止したのである (LaViolette 1961; Cole and Chaikin 1990)。

もっとも、北西海岸の先住民は従順にこうした同化政策にしたがったわけではなかった。ポトラッチ禁止法の不正義を訴えるべく、カナダ連邦政府に陳情書を提出したこともあったが、多くの場合彼らの抵抗は、学校をさぼったり政府の命令を無視したりするなど「ソフト」な性質のものであった。事実、上記の「先住民の農民化」方針などは、先住民自身の「無行動」や「無反応」のため、すぐに投げだされることになった (LaViolette 1961: 34)。そして同じことは、ポトラッチについてもいえる。多くの地域で先住民はポトラッチを文字通り「水面下」に潜らせることで維持したのである。とくにクワクワカワク社会では、ポトラッチを開催して逮捕されてもなおポトラッチを続ける先住民が続出した。クワクワカワクのようなこうした抵抗は、ポトラッチ禁止法のたび重なる修正を経た1922年、多数の逮捕者をだすまで断続的につづいた (Cole and Chaikin 1990: chap. 8-9; Sewid-Smith 1979)。その後も先住民の抵抗はつづいたが、1930年代に大恐慌が到来してからは、先住民の情熱はポトラッチ禁止法の撤廃運動から削がれていき (Cole and Chaikin 1990: 164)、ついには1951年、もはやポトラッチを禁止する必要がなくなったことを受けて、同法は「静かに」撤廃されたのである。

#### 4 サケ漁業 = 資本主義産業への参入

もし当時の同化政策のなかで先住民から受け入れられたものがあるとするならば、それは資本主義産業への参入であろう。事実、北西海岸の先住民がむしろ積極的に資本主義産業に関与していったというのは、多くの人類学者や社会学者が共有する知見である。

こうした産業のなかで、とりわけ北西海岸で大きな影響をもつことになったのは商業的なサケ漁業である (Knight 1996: chap. 9; Newell 1993)。先住民はサケ漁業が導入された1870年代からすでにこの資本主義産業にとり込まれた。先住民にとり、これは彼らが慣れ親しんできた互酬交換にもとづく経済から貨幣を媒介とした資本主義経済への強制的な移行であったといえるが、少なくとも20世紀半ばまで、先住民はサケ漁業に見事

に適応していたし、また先住民にとってサケ漁業はなくてはならない産業になるにいたっていた（立川 2002a, 2009）。クワクワカクウなど北西海岸の中央部の先住民漁師のなかには、サケ漁業で得た収入をもとに企業家として成功した者も多数いたのである（立川 2002b）。

しかし20世紀後半になると、少しずつサケ漁業に衰退の兆しがみえはじめる。サケ漁業に本来的に備わっていた乱獲の恐れは、1940年ころからはじまった漁船の重装備化とそれに伴う漁獲の向上によって、より現実のものとなった。1960年代、事態を重くみた政府は、デービス・プラン（Davis Plan）という漁業ライセンス削減（つまり漁師数削減）を軸とした漁業の構造改革に乗りだし、生産量の減少によって漁獲を最大限に引きあげなくても漁業全体の利潤をあげようと試みたものの、この方法によって〈もたざる〉漁師たち——先住民が多数を占めることはいうまでもない——が職を失っただけでなく、結局は乱獲さえ防げなかったのである（Newell 1993: 150–154）。

もっとも、先住民たちは上記のデービス・プランによって完全に漁業から排除されたわけではなかった。たとえばクワクワカクウを例にとると、多くの人びとが彼らにとってのサケ漁業の黄金期を、デービス・プラン発表後の、1970年代から1980年代だと語っているのである。これはなぜか。その理由はいくつかあげられるであろうが、とりあえず筆者が確認できたことを指摘しておこう。当時ライセンスは漁船ごとに発行されており、たしかにデービス・プラン後にライセンス、つまり漁船を放棄した先住民は多々存在した。しかし彼らは、デービス・プラン後もライセンスを維持した数少ない漁師のもとでクルーとして働きつづけ、漁業から得られる経済的恩恵を得ることができたのである（立川 2009）。統計にはあらわれない先住民のしたたかさを示す例だといえよう。

しかしこうしたクワクワカクウの漁師たちであっても、1990年代に訪れた本格的なサケ資源の減少にはどうにも太刀打ちできなかったようである。1990年代のサケの減少は、デービス・プランでライセンスを手放さなかった先住民漁師さえ、引退に追い込むほどの脅威となった。その後、2006年や2010年など、散発的にサケ資源の急増と漁業の好景気が訪れているが、長い目で見ればもはやかつての勢いはないに等しい。

## 5 現在——伝統復興と先住権の回復

1930年代の大恐慌は、サケ漁業に依存していた先住民たちを一時的に危機に陥れた。コールとチャイキンが「先住民がポトラッチ [その他の伝統的慣習] をやめた最大のきっかけは、ポトラッチ禁止法ではなく大恐慌であった」と結論するほど、たしかに大恐慌は先住民経済に深刻な問題となったのである（Cole and Chaikin 1990: 164）。このことは、皮肉にも「先住民に勤労意欲を植えつける」という政府のプロテスタント化が結実したという結論を導くことになったし、同時に「もはやポトラッチを法で禁止するこ

とに意味がない」という世論を生み出すことにもなった。先述のとおり、1951年にインディアン法の条文から静かにポトラッチ禁止に関する項目が削除されたのは、こういった経緯があった。

同法が撤廃されると、アート、ポトラッチなど先住民の伝統の本格的なルネッサンスが展開された。その原動力となったのは、ポトラッチ禁止法の時代にもけっして法の圧力に屈しなかったクワクワカクウであった。たとえばマンゴ・マーティン (M. Martin) は、みずからの出自であるクワクワカクウだけでなく、ハイダやツィムシアンなど他の集団のトーテム・ポールを復元すると同時に、弟子を育てることを通じて先住民の伝統の記憶を呼び戻したのである。現在活躍する著名なアーティストのほとんどは、マーティンの弟子か孫弟子であり、彼らが制作したトーテム・ポールなどは、先住民の伝統の記憶の拠り所として、さらには町の重要な観光資源として活用されている。

こうした文化的な活動と同時に、1960年代からは少しずつ政治的な運動も展開していった。これらの政治的な運動は、平たくいえば、彼ら先住民に固有の権利を国家に認めさせるための運動であった。こうした運動は、1960年代におけるアメリカの公民権運動を機に北米全土にて展開したが、北西海岸では多くの場合、訴訟の形で現れた。その発端となったのは、ニスガールのフランク・コルダー (F. Calder) が起こし、1973年に結審した裁判であろう。この裁判では、1763年に先住民とイギリス女王との間で認められた先住民の諸権利がいまだ現存するか、それとも消滅したのが争われ、結局最高裁にまで判決が持ちこされた。最終的に、「先住権は現存する」というコルダーの主張は——陪審員11人中6人が認めず——否決された。しかし5人もの陪審員がコルダーの主張を認めたのも事実であり、このことは、後の先住民政策に確実に大きな意味をもったと考えられる。

1982年のカナダ憲法の条文には「なにものにも侵害されない先住権」の存在が明記され、1990年には彼らの漁業権が商業的な漁業に優先される判決が下りたのである。さらに1990年ごろからは、各先住民集団が政治的自治を獲得するための政府との交渉が開始されており、すでにニスガーではそれが合意にいたっている。

## 6 先住民の「伝統」——結びにかえて

以上の歴史概説から、北西海岸の地がはじめての「移住者」の受け入れを完了させてから現在までの約6400年において、やはり最も大きな衝撃をもたらしたのは、ヨーロッパとのあいであったことがわかる。彼ら先住民とヨーロッパとのあいでは、ほとんどの場合否定的な結末しかもたらさなかった。それは先住民の人口減少をもたらし、数千年「つづいた」生活様式を崩壊させようとしたのである。

しかしその反面、現在「先住民の伝統」と呼ばれるさまざまな慣習のルネッサンスが、

じつはヨーロッパとのあいによって引き起こされたという事実も忘れてはならない。まず、ヨーロッパからもたらされたさまざまな道具は、現在世界有数の木工技術を誇るこれら先住民がみずからの才能を発揮させるのに、おおいに役にたったのはいうまでもないであろう。さらに、サケ漁業など近代的な産業への参入は、先住民に対し、働いて稼いだお金でいままでにないほど盛大なポトラッチを開いたり、いままでにないほど巨大なトーテム・ポールを制作したりする道を開いた。名声を得たい首長は、ポトラッチ禁止法の施行された時代であってもなお、こぞってライバルより盛大なポトラッチをとりおこない、ライバルより大きなトーテム・ポールを建てようと尽力したのである。実際、人類学者など多くの研究者たちを虜にしたのは、この時代のポトラッチであり、この時代のトーテム・ポールであった。彼らは「やがて滅びゆく『伝統』」を記録し、保護しようと懸命であった。しかし彼らが保存しようと努めた「伝統」は、部分的には——人類学者と同じ〈白人〉がもたらした——産業化がもたらしたもののなのである。

## 文 献

Ames M. and H. Maschner

1999 *Peoples of the Northwest Coast: Their Archaeology and Prehistory*. N.Y.: Thames and Hudson.

Boyd, R.

1990 Demographic History, 1774–1874. In W. Suttles (ed.) *Handbook of the North American Indian, vol. 7. Northwest Coast*, pp.135–48. Washington D.C.: Smithsonian Institution Press.

Carlson, R.

1990a History of Research. In W. Suttles (ed.) *Handbook of North American Indian vol. 7. Northwest Coast*, pp.107–115. Washington D.C.: Smithsonian Institute Press.

1990b Cultural Antecedents. In W. Suttles (ed.) *Handbook of North American Indian vol. 7. Northwest Coast*, pp.60–69. Washington D.C.: Smithsonian Institute Press.

Codere, H.

1961 Kwakiutl. In E. Spicer (ed.) *Perspectives in American Indian Culture Change*, pp.431–516. Chicago: University of Chicago Press.

Cole, D. and I. Chaikin

1990 *An Iron Hand upon the People: The Law against the Potlatch on the Northwest Coast*. Seattle: University of Washington Press.

Drucker, P.

1955 (1963) *Indians of the Northwest Coast*. American Museum of Natural History, Anthropological Handbook, No. 10. Paperback Edition.

LaViolette, F.

1961 *The Struggle for Survival: Indian Cultures and the Protestant Ethic in British*

*Columbia*. Toronto: University of Toronto Press.

Masco, J.

- 1995 It Is a Strict Law That Bids Us Dance: Cosmologies, Colonialism, Death and Ritual Authority in the Kwakwaka'wakw Potlatch, 1849–1922. *Comparative Studies in Society and History* 37: 41–75.

Knight, R.

- 1996 *Indians at Work: An Informal History of Native Labour in British Columbia, 1858–1930*. Revised Edition. Vancouver: New Star Books.

Newell, D.

- 1993 *Tangled Webs of History: Indians and the Law in Canada's Pacific Coast Fisheries*. Toronto: University of Toronto Press.

Sewid-Smith, D.

- 1979 *Prosecution or Persecution*. Cape Mudge, B.C.: Nu-Yum-Baleess Society.

立川陽仁

- 2002a 「サケ漁業・缶詰業とレクウィルトクの経済活動——1850–1920年代」『社会人類学年報』28: 79–105。
- 2002b 「クワクワカワクゥはいかに漁業に参入したか——企業家の誕生、活動と戦略」『文化人類学研究』3: 120–143。
- 2009 「カナダ先住民と近代産業の民族誌——北西海岸におけるサケ漁業と先住民漁師による技術的適応」東京：御茶の水書房。

Vancouver, G.

- 1798 *Voyage of Discovery to the North Pacific Ocean and Around the World*. London: Robinson and Edwards.